

令和8年9月3日

市内農業者 各位

農政課長 内田 亨

令和8年8月千葉豪雨に係る千葉県農業災害対策資金の融資希望調査について

先般の令和8年8月千葉豪雨の被害を受けた農業者の皆様にお見舞い申し上げます。このたび、千葉県から「千葉県農業災害対策資金」が発動されました。これを受け、佐倉市では、本資金の活用を希望される方を把握するため、融資希望調査を実施します。

## 1. 千葉県農業災害対策資金の概要について

本資金は、災害により被害を受けた農業者の経営の維持・安定を図るため、農協等の融資機関が、再生産に必要な資金や施設の復旧に必要な資金を、通常より低い金利で融資する制度です。千葉県及び佐倉市が、融資機関に対して利子の一部を補助することで、農業者の方の金利負担を軽減します。制度の概要については、別紙「千葉県農業災害対策資金の概要」をご覧ください。

## 2. 融資希望調査について

農政課まで別紙「融資希望調査書」に必要事項を記入し、被害の状況が分かる写真、地番などと併せてご提出ください。難しい場合は記入可能な範囲で記入し、農政課までご連絡ください。融資希望の内容や被害の状況について、聞き取りいたします。

### 【提出先】

農政課 振興班

メール：nosei@city.sakura.lg.jp

ファクス：043-484-5061

### 【報告期限】

第一回報告期限：9月14日（月曜日）17時まで

第二回報告期限：10月5日（月曜日）17時まで

※現時点で融資を希望する金額や時期等が決まっていなくても、今後、活用を希望する可能性がある場合は、あらかじめご連絡ください。

※今回の調査は、融資の希望状況を把握することを目的とするものであり、融資の実行を決定するものではありません。実際の融資については、融資機関による審査等がありますので、あらかじめご了承ください。

### 【問い合わせ先】

農政課 振興班 担当 田中 足谷

電話番号 043-484-6142

メール nosei@city.sakura.lg.jp